

(ご参考：5/4) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

いつもお世話になっております。在シアトル日本国総領事館経済班です。
本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

【参考：在シアトル日本国総領事館：[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12/15 更新)、[経済再開情報 \(新型コロナウイルス関係\)](#) (2/1 更新)、[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)、[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)】

・[毎月 11 日は日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#)

1. 経済再開・企業支援情報

(1) 5/4 フェーズ移行の一時停止 (ワシントン州経済再開フェーズの更新発表)

インズリー州知事は本日 4 日、ワシントン州再開計画 (Healthy Washington, <https://www.governor.wa.gov/sites/default/files/HealthyWashington.pdf>) について、少なくとも 2 週間はフェーズ移行を停止することを発表した。これにより、ワシントン州の全ての郡は現在のフェーズに留まることとなる (ただし、[自主的にフェーズ 2 に移行することを決定したフェリー郡](#)を除く)。フェーズ移行のための指標・基準による評価では、フェーズ 2 へ下方移行する郡が少なくないと見られていたが、知事は会見で、感染第 4 波は、以前の波の時は違って状況が改善しつつあるため、今回の決断に至ったとしている。

なお、次回のフェーズ移行評価は、2週間後とされている。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

(2) 5/3 州知事 観客イベント／宗教サービスに関するガイドランスの更新

インズリー州知事は3日、観客イベント及び宗教サービスに関するガイドランスの更新を[発表](#)し、予防接種を受けた者の取り扱いについて明確化した。

[観客イベントに関する新たなガイドランス](#)では、

・屋外施設では、ワクチン接種完了者セクションと非完了者セクションとを分けることで、両セクションを併せて当該施設の収容人数の50%又は22,000人のいずれか低い方まで収容することが可能。ただし、ワクチン接種を完了していない観客の数は、9,000人を超えることはできない。

・屋内施設では、ワクチン接種完了者セクションと非完了者セクションとを分けることで、両セクションを併せて当該施設の収容人数の50%又は2,000人のいずれか低い方まで収容することが可能。ただし、フェーズ2下では、屋内のワクチン接種を完了していない観客の数は200人(100,000平方フィートを超える会場の場合は300人)を超えることはできない。フェーズ3下では、屋内のワクチン接種を完了していない屋内の観客の数は400人(100,000平方フィートを超える会場の場合は600人)を超えることはできない。

また、[宗教サービスに関する新たなガイドランス](#)では、参加者全員がワクチン接種を完了している場合は、フェーズ2下であっても、収容可能人数の50%まで参加可能となった(従来は25%まで)。

(3) 5/3 連邦中小企業庁 レストラン活性化基金プログラムの申請開始

3日、連邦中小企業庁による、レストラン、バー等の飲食業向けコロナ救済プログラムである「Restaurant Revitalization Fund (RRF)」の受け付けが開始された。これは、バイデン大統領が3月11日に署名した総額1.9兆ドルの米国救済計画法(The American Rescue Plan Act of 2021)に含まれる、総額286億ドルの補助金プログラムで、パンデミックにより影響を受けたレストラン、バー、フードトラック、ケータリング、ベーカリー、醸造所等の飲食業が対象となる。

詳細・申請方法は、[米国中小企業庁\(SBA\)の公式サイト](#)で確認できる。

(4) 5/4 州商務局 文化、芸術、科学、スポーツ、歴史継承等の非営利財団への支援プログラムの発表

ワシントン州商務局は4日、ArtsFundと共同で、パンデミックの影響を受けている州内の文

化、芸術、科学、スポーツ、歴史継承等を中心とした非営利財団に対する、合計1000万ドル規模の支援金を提供するプログラムを[発表](#)。申請は、5月10日から[こちらのポータルサイト](#)にて開始され、申請はオンラインのみとなっている。

また、本件に関して、11日（火）14時からオンライン説明会が実施される。説明会は[こちら](#)から登録が必要。

(5) 5/3 ワシントン大学 すべての学生にワクチン接種を義務付け

ワシントン大学は3日、全ての学生に対してワクチン接種を義務付けることを発表。学生は秋学期開始前までに、ワクチン接種済であることを証明する必要がある。先月28日に同じく義務付けを発表したワシントン州立大学に続き、ワシントン州の公立大学では2番目の義務付けとなる。

2. ワクチン関連情報

(1) 4/26 州保健局 ワクチン接種情報の更新

接種状況：5月1日の時点で、州全体で5,587,640回以上のワクチンが投与されており、これは、プロバイダーや介護プログラムに提供された6,777,890回分のワクチンの82.44%近くに相当する。なお、ワシントン州保健局による接種回数目標（平均45,000回/日）に対し、現在は過去1週間平均で51,039回/日と目標を達成している。

また、1日時点で、ワシントン州民の43.65%（約334万人）が1回目の接種を受け、31.20%（約239万人）が接種を完了している。

(2) 5/3 FDA ファイザー社製ワクチンの12歳～15歳までの使用を承認へ

関係筋からの情報として、FDAが来週中にも、ファイザー社製ワクチンの12歳から15歳までの者への使用を承認する見通しであるとの報道。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

(3) 5/2-3 マリナーズ/サウンダーズの試合日に球場でワクチン接種が可能に

地元野球チームのシアトル・マリナーズは3日、4日以降のTモバイル・パークでの試合日に、同会場でワクチン接種サービスの提供を開始すると[発表](#)。バージニア・メイソン・フランシスカンヘルズ社との提携で実施され、ワクチン接種はシアトル消防局により実施される。ワクチン接種は予約不要かつ無料で、試合開始2時間前の会場オープン後から可能となる。なお、地元サッカークラブのシアトル・サウンダーズFCでも、2日のルーメンフィールドでの試合から、同様のサービスが提供されている。

ワクチンの種類は、1回接種のみのジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチン、又はモデルナ社製ワクチンの1回目の接種を選択可能で、同会場でモデルナ社製ワクチンの1回目の接種を行った場合、シアトル市のルーメンフィールド・イベントセンター、レーニエビーチ、又はウェストシアトルのいずれかの会場での2回目の接種を予約することができる。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

(4) 5/3 キング郡 週末に利用可能なワクチン接種会場を新たに設置

キング郡は、非営利組織のカイザー・パーマネンテ・ワシントンと協働し、新たにフェデラル・ウェイ・メディカルセンターにワクチン接種会場を設置したことを[発表](#)。同会場は4月24日から設置され、週末のみ利用可能。土曜日の午前8時30分から午後4時30分、日曜日の午前10時から午後2時までオープンしている。一日あたり1,000人分のワクチン提供を予定している。

3. ジェトロ解説動画のご案内

(再掲) レストラン向け補助金 Restaurant Revitalization Fund の解説動画

この度、米国日系レストラン協会 (JRA)、在ロサンゼルス日本国総領事館、JETRO ロサンゼルス事務所の協働により、5月3日(月)に申請受付が開始される Restaurant Revitalization Fund の日本語解説動画が作成されたほか、Q&A や無料相談窓口を取りまとめた特設ページが JRA のHP 上に設置されました。

JRA の特設ページ：<http://www.jraamerica.org/restaurant-revitalization-fund-jp/>

解説動画：

(概要編) https://www.youtube.com/watch?v=KYNfbSBkr_0

(申請編) <https://www.youtube.com/watch?v=M3CNOA219PM>

無料相談窓口：rrf@pasona.com

4. (再掲) 当館からのお願い

当館領事班は、本年6月17日(木)17時~19時、ベルビュー市で[領事出張サービス](#)を計画しております。他方、これまで会場として利用してきましたレッドライオンホテルが休館となっており、代わりに実施できる場所をベルビュー市内・近郊で探しております。貴社の会議スペース(約7m×7m)等で同サービスを提供させていただけるところがございましたら、領事班のメールアドレス(consul@se.mofa.go.jp)まで、ご連絡いただけますと大変助かります。

本件に関しまして詳細をお知りになりたい場合も、当館からご説明させていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

引き続きよろしくお願いたします。

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe: 本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107